

2020 年を契機とした東京の魅力発信イベント開催支援事務局業務及び事業広報業務等の委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京2020大会開催の機会を捉えて、都内各地での旅行者の周遊につなげていくため、地域の観光協会や企業・団体など多様な主体が連携し、大会期間中やその前後を含めた2020年度に地域の伝統的な祭り、食、伝統文化体験など東京を訪れる旅行者が楽しめる大規模なイベント等を行う取組に対し支援を行うことで、東京の魅力を国内外に発信する。その実施にあたり、各支援事業の目的を踏まえ、効率的で円滑な事業執行及び効果的な広報を行うため、事務局業務等の委託を行う。ついで、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 79,000,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 33 年（2021 年）3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 3 月 12 日（火）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 3 月 18 日（月）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 3 月 19 日（火）

(4) 質問の受付期間

平成 31 年 3 月 20 日（水）から 3 月 25 日（月）正午まで

- (5) 質問への一斉回答
平成 31 年 3 月 26 日 (火)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 31 年 4 月 4 日 (木) 正午まで
- (7) 企画審査会の開催
平成 31 年 4 月 12 日 (金)
- (8) 審査結果の通知
平成 31 年 4 月 15 日 (月)

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書 (様式・提出枚数は自由：ただし以下の点に留意のこと。)

企画提案書の書式は A4 横とする。自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。また、以下の項目を必ず含めて作成すること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 実施体制
 - ・体制図、主担当者のプロフィール及び勤務年数など
- ③ 関連実績
 - ・過去 3 年以内の事務局業務及び広報業務
- ④ 事務局の設置業務 (公募補助業務含む)
 - ・窓口運営スキーム、業務フロー等
- ⑤ 採択事業の実施支援
- ⑥ 2020 年を契機とした東京の魅力発信イベント開催支援事業の広報業務
 - ・基本方針、Web コンテンツイメージ、その他の広報の手法やイメージ等
- ⑦ 報告書
 - ・月次報告書の体裁イメージ等

イ 見積書

見積書は、事務局業務及び広報業務を項目毎に金額を記載した詳細なものとする。なお、見積総額は、消費税等の諸税を含む金額とする。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて 1 冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの (製本、	なし	なし	10 部

ステープル留め等不可)			
イ 見積書 *各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）

封筒に「2020年を契機とした東京の魅力発信イベント開催支援事務局業務等委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

(1) 実施日

平成 31 年 4 月 12 日（金）

(2) 実施場所

測量年金会館 3 階中会議室

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

15 分以内とする

(5) 質疑応答

15 分程度とする

(6) 参加可能人数

各社 4 人以内とする

9 選考方法

企画審査会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「2020年を契機とした東京の魅力発信イベント開催支援事務局業務及び事業広報業務等の委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準及び配点については、下記のとおりとする

(1) 全体 【20点】

- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか
- ・効果的な業務運営が行える体制や人員、スケジュールとなっているか
- ・事業の実施体制は、社内で連携がとれ、多角的な見方ができるものであるか。
- ・提案内容に対する経費は妥当か。
- ・経費の配分は妥当か。

(2) 事務局設置業務 【30点】

- ・事業目的を理解し、円滑かつ確実な事務局業務を行える業務フローとなっているか。
- ・各種月次業務完了報告書は、必要な事項が記載され、十分な報告資料となっているか。

(3) 事業全体の広報業務 【50点】

- ・コンテンツのイメージは、当事業を効果的に訴求する内容になっているか。
- ・提案する広報手法は、当事業の目的に沿った効果的な内容になっているか。
- ・国内外への東京の魅力を発信という観点から国内向けのみならず国外に向けても十分かつ魅力的な情報発信が行えるか。

10 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文章にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

11 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

1 3 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課（担当：荒井）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682 FAX:03-5579-8785